

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	さかうばたかはし 坂宇場高橋					
じぎょうかしよ 事業箇所	きたしたらくんとよねむらさかうばあざたかはし 北設楽郡豊根村坂宇場字高橋 地内					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> 固定工（ロープ伏）を9か所、落石防護柵工を4か所、転石整理工を4か所を実施し、荒廃山腹斜面の保全を図る。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.8億円	■工事費 0.8億円、□用補費		億円、□その他	億円	
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2017年度	完成年度	2018年度
事業内容	固定工（ロープ伏）9か所、落石防護柵工4か所、転石整理工4か所					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 <p>【達成状況に対する評価】</p> 事業目標を達成しており、適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> — <p>【達成状況に対する評価】</p> —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されており、同種事業に反映すべき事項はない。					